

墨田区のお知らせ2014.8.11 NO.1755 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2～4面…肝炎ウイルス無料検診
- 5面…は～もに～
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●8月16日：墨田まちづくり公社が設立された日
昭和57年のこの日、京島3-60-10に財団法人墨田まちづくり公社が設立された。昭和62年に現在の京島1-38-11に移転し、地域のコミュニティ形成や、協治(ガバナンス)に基づく住民主体のまちづくり活動等を支援している。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

“ものづくりのまち すみだ”のDNAを未来へ 地域内事業承継の支援

数多くの製造業事業所が集積するすみだは、日本の産業を支えるものづくりのまちですが、事業主の高齢化や後継者不足などにより、区内の製造業事業所数は減少しています。こうした中でも、すみだから“ものづくりの火”を絶やさないため、区では、ものづくりの資産を区内で承継する仕組みづくりと支援を行っています。

技術や設備、取引先等を活かします

区では、優れた技術や設備、取引先、人材など、すみだがある質の高い“ものづくり資産”を、将来にわたって区内で承継していくため、「地域内事業承継支援事業」を推進しています。これは、“ものづくり資産”

の譲渡を希望する事業者と譲受けを希望する事業者双方の状況を的確に把握し、それぞれのニーズに沿ってマッチングを図ることで、区内でのスムーズな事業承継を支援するものです。支援内容等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】すみだ中小企業センター
(文花1-19-1) ☎3617-4351



地域内事業承継支援事業の概要

企業カルテ・支援計画の作成

譲渡を希望する事業者、譲受けを希望する事業者双方に対し、譲渡希望資産等についてのヒアリングを行い、事業者ごとに「企業カルテ」を作成します。このカルテに基づいてマッチングなどの支援計画を作成します。

支援チームの立ち上げ

国・都などの公的機関や金融機関、商工会議所等の様々な分野の専門機関で構成する「事業承継支援チーム(仮称)」が、それぞれの専門性とチームの総合力を活かし、事業者個々の状況に応じた支援を行います。

マッチング・その他の支援策の実施

- ▶ マッチング＝譲渡を希望する事業者と譲受けを希望する事業者との仲介 *契約交渉等は、当事者同士で行っていただきます。
- ▶ その他の支援策＝事業再生、債務整理、設備の処分など、事業者の課題解決に向けた啓発・相談・コンサルティング等の実施

事業拡大の助けになります

プレス加工業 吉住 巖さん(左)
吉住 研さん(右)



プレス加工を中心に、60年以上にわたってすみだでものづくりを続けています。この間、ノウハウの蓄積や設備投資などを進め、幅広い技術や対応力を磨いてきました。今では、ものづくりの要である金型の設計・製造から自社で対応できることを強みに、より複雑で難易度の高い加工にも柔軟に対応しています。

しかし、このような強みを持っていても、ものづくり企業を取り巻く環境は厳しく、技術力だけで生き残っていくのは難しいと感じています。

区の「地域内事業承継支援事業」は、譲り受ける側からすると、必要としている資産に絞って引き受けられる点が魅力的で、私たちのような中小のものづくり企業が、こうした厳しい環境を生き抜く助けになります。この事業を活用し、自社の事業を拡大していきたいですね。

全方位で区内企業をサポートします すみだ中小企業センター

技術力向上

■工業振興スクール ■技術・取引・商工相談

■CAD/CAM・工作機械・精密測定機器の開放利用

■すみだ企業ガイド(ウェブサイト)の運営 など

営業力強化

幅広い事業を実施！

人材育成

経営改善

【問合せ】すみだ中小企業センター ☎3617-4351

ここがメリット

譲渡事業者にとって

- ✓譲渡先が見つかります
- ✓取引先を引き継げます
- ✓技術・技能を活かせます
- ✓債務整理を進められます
- ✓不用資産を処分できます

譲受け事業者にとって

- ✓販路開拓につながります
- ✓業務拡大・新規事業参入の礎となります
- ✓従業員の技術力向上、レベルアップに役立ちます